

令和元年 7月1日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(最終報)

国道10号の通行止めについて(解除)  
【解除】

令和元年 7月1日 12時15分

○国道10号始良市加治木町日木山において、斜面崩壊の恐れがあるため、本日6時13分から全面通行止めを行っていましたが、走行の安全が確認されたため、本日12時15分をもって、全面通行止めを解除しました。

今後の道路情報にご注意ください。

1. 通行止め解除区間：国道10号

あいらしひきやま きりしまし はやおばま  
始良市日木山交差点～霧島市セブンイレブン隼人小浜交差点までの間

問 い 合 わ せ 先

国土交通省	九州地方整備局	鹿児島国道事務所
	技術副所長	<small>ごたんだ のぶゆき</small> 五反田 信幸
	計画課長	<small>まつお かずとし</small> 松尾 和敏

TEL：099-216-3111 (代表)